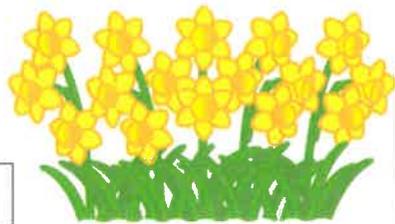


ウエルハーネスだより

203号



理事長からの言葉

まだ4月だというのに25度を超える日が続きます。つつじの花も早いものは散り始めています。確実に夏が早まっています。おそらく今年の夏も暑いのでしょうね。

さて、国会では現在、健康保険証の廃止などを盛り込んだマイナンバー法とその関連法改正案が審議入りしています。この保険証の廃止により、医療現場や高齢者施設では混乱が予想されています。

今年の3～4月に全国保険医団体連合会が全国の高齢者施設・介護施設に実施したアンケートでは、回答のあった1219施設（当法人の2施設も含む）のうち、59%が保険証の廃止に反対でした。94%の施設が利用者・入所者のマイナンバーカードの申請（代理）について「対応できない」と回答しています。回答したうち84%の施設で、現在は利用者・入所者の健康保険証を管理しています。

健康保険証廃止による施設への影響や危惧について複数回答で理由を聞いたところ、90%が「マイナンバーカードの取得・利用が困難な利用者への対応増加（代理申請）など」を挙げています。厚労省は施設長やケアマネによるカードの申請（代理）で発行できるとしていますが、施設側としては83%が「本人の意思が確認できない」ので代理申請はできないと回答しています。

次に94%の施設が「マイナンバーカードの管理（暗証番号を含む）はできない」と答え、その理由として91%が「カード・暗証番号紛失時の責任が重い」としています。厚労省は施設長の管理にしたいようですが、応じる施設長がどれだけいるか疑問です。

- ・（入所者は）銀行のATMも使えない方々ばかりです。（マイナンバーカード対応は）無理。（秋田県・特養）
- ・マイナンバー記載の書類自体は厳重に管理しろと言われたが、保険証は持ち

上尾市向山1-14-7
社会福祉法人 竹柿会
TEL：048-782-0575
FAX：048-782-0590
令和5年4月25日発行

歩くもの。情報漏洩のリスクが高まる。カード自体が矛盾をはらんでいる。（群馬県・特養）

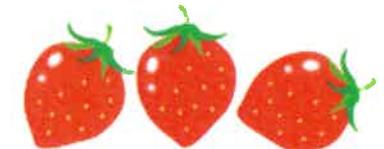
・義務化されていないマイナンバーカードを取得しない者が、不利益をこうむる策は不合理。（千葉県・障害者支援施設）←毎年申請して発行してもらう「資格確認書」で受診すると医療費は割増になります。

・身寄りのない患者は病院や施設でマイナンバーカードを管理することになり、管理するだけでも大変。（東京都・老健）

・本人の意思確認ができない方がほとんどで施設としては、そのすべてに対応するのは無理。本人と疎遠な家族もたくさんいるのでカード取得も大変難しい状況です。（三重県・特養）

全国保険医団体連合会事務局の担当者は「実印と同じ機能のあるものを管理することに施設側は負担を感じている。本来、取得は任意だったはずのマイナンバーカードに、よりによって健康保険証をひもづけ、その保険証を廃止するという政策は、施設管理者や利用者、その家族をただ苦しめるだけ」と話しています。

また、保険証は初診時か月に一度の提示で済んでいますが、マイナンバーカードは受診の度に提示しなければならないなどの問題もあります。マイナンバーカードと保険証の併用にできないものなののでしょうか。



3～4月の行事

特養では各ユニットでお誕生日会が開かれ、皆様でケーキとお茶でお祝いしました。また甘味やドリップコーヒーを楽しんでいただくお茶会が開かれました。デイサービスでは水彩画や端午の節句飾りの制作、風船ゲームや輪投げなど各種ゲームをおこないました。

4～5月の予定

特養では4月17日にご入所者様の健康診断がおこなわれました。今のところ5月8日以降に条件付きで居室での面会を再開する予定でいます。また、2階のユニット合同で施設の周りを散策していただく予定でいます。

デイサービスでは紫陽花の制作や凹凸ボーリング、5月18、19日に運動会を開催予定です。

デイ 端午の節句飾り



開設記念日 特別メニュー



デイ お花見



玄関前 兜飾り



デイ おやつ工房
チヂミ



特養 誕生日会

